

(お知らせ) 坂原橋歩道橋設置工事に伴う交通規制について

令和7年7月
鳥取県八頭県土整備事務所 道路整備課

日頃、鳥取県の公共事業に御理解と御協力をいただきありがとうございます。
このたび、智頭町坂原地内において、下記のとおり坂原橋歩道橋設置工事を行うことになりました。
つきましては、下記日程で県道・町道の交通規制を行いますのでお知らせします。
皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、早期完成を目指し安全に進めてまいりますので御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【事業概要】

本工事は、県道津山智頭八東線の新見川にかかる坂原橋において、路肩が狭く歩行空間が確保されていないため、歩行者の通行時の安全確保を目的として「歩道橋」の設置を行うものです。

【工事概要】

工事名： 県道津山智頭八東線（坂原工区）橋梁上部工（坂原歩道橋）（補助交安）
施工位置： 八頭郡智頭町坂原地内
作業期間： 令和7年8月19日～令和7年11月28日まで
※作業時間は8：30～17：00までとします。
※土日・祭日は原則、休工としますが、工事の進捗状況により作業を行う場合があります。

【連絡先】

受注者： 矢田工業株式会社
現場代理人 廣川 和秀（携帯：070-7421-1171）
受注者： 八頭県土整備事務所 道路整備課 広域道路担当
監督員 福田 莉音（0858-72-3870）

【通行規制計画図】

